

前略

毎日暑い日が続きます。

先日は、遠方より私の裁判の傍聴をして頂き有難うございました。

私の「戸籍改ざん」事件は法務省が戸籍の副本を開示すればすぐに明らか

なることなのに、司法も行政も犯罪同様の隠蔽を図っております。

それゆえに不可解な多くの事件に組みこまれております

資料を同封致しましたので、お目通し頂き真実のご理解をお願いします。

尚、大高正二様の3回目の逮捕は、私の事件の封じ込みと、思います。

それを裏づけることとして、私達がユウチューブに配信された動画サイトが

削除されております。

草々

平成23年8月18日

小川達夫 

諮問番号：平成 23 年（行情）諮問第 292 号
答申番号；平成 23 年（行情）答申第 155 号

求釈明申立書

平成 23 年 8 月 15 日

法務大臣 江田五月殿

〒 285-0922 千葉県酒々井町中央台 3-1-4-302

小川 達夫

TEL 090-4618-9081



頭書答申につき下記の通り釈明を求める。

記

申立の趣旨

当審査会においては真実究明義務を放棄し、法務省・行政ぐるみの犯罪隠蔽の
為の審査会が行われたものと思うので、公正な再審査及び釈明を求める

申立の理由

- 1) 戸籍は身分関係を公証する唯一の公簿である。それが偽造・改ざんされ、
たとえれば国の根幹が壊れていることになる。
法務大臣はその最高責任者であり統制者である。本事件の重大性を認識
し真実を明らかにするため保有している公文書（戸籍簿の副本）を開示
すべきである。
- 2) 平成 23 年 7 月 9 日付審査会答申書の不開示の判断理由として「利用者
に無用の混乱を招くおそれがある。」との回答であるが無用の混乱とは
何を意味するものか釈明を求める。
戸籍・住民票類の偽造・改ざん・変造され 30 年以上も無用の混乱をま
ねき被害を受けているのは申立人側である、そのため真実を明らかにし
て、公正に正すべきであるのに審査会の答申判断は本末転倒である。
1)・2) に付釈明を求めると共に審査内容の開示を求めるものである。

以上

諮問番号：平成 23 年（行情）諮問第 292 号

答申番号；平成 23 年（行情）答申第 155 号

求釈明申立書

平成 23 年 8 月 15 日

情報公開・個人情報保護審査会

委員 小林克己・中村晶子・村上裕章 殿

〒285-0922 千葉県酒々井町中央台3-1-4-302

小川達夫

TEL 090-4618-9081



頭書答申につき下記の通り釈明を求める。

記

申立の趣旨

当審査会においては真実究明義務を放棄し、法務省・行政ぐるみの犯罪隠蔽の為の審査会が行われたものと思うので、公正な再審査及び釈明を求める

申立の理由

- 1) 戸籍は身分関係を公証する唯一の公簿である。それが偽造・改ざんされ、たとえれば国の根幹が壊れていることになる。
法務大臣はその最高責任者であり統制者である。本事件の重大性を認識し真実を明らかにするため保有している公文書（戸籍簿の副本）を開示すべきである。
- 2) 平成 23 年 7 月 9 日付審査会答申書の不開示の判断理由として「利用者
に無用の混乱を招くおそれがある。」との回答であるが無用の混乱とは何を意味するものか釈明を求める。
戸籍・住民票類の偽造・改ざん・変造され 30 年以上も無用の混乱をまねき被害を受けているのは申立人側である、そのため真実を明らかにして、公正に正すべきであるのに審査会の答申判断は本末転倒である。
1)・2) に付釈明を求めると共に審査内容の開示を求めるものである。

以上